

広島県告示第三百十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立障害者療育支援センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十八年四月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
	社会福祉法人広島県福祉事業団 理事長 黒瀬 靖郎	東広島市西条町田口二 九五番三	平成二八年三月三十一日	平成二八年四月一日より 平成二八年三月三十一日